

# 書 写

発行者			教科書の記号・番号	判型 総ページ数	検定済年
番号	名称	略称			
2	東京書籍	東 書 ◆	書写 1 0 1 2 0 1 3 0 1 4 0 1 5 0 1 6 0 1	A B 320	平成31年
11	学校図書	学 図 ◆	書写 1 0 2 2 0 2 3 0 2 4 0 2 5 0 2 6 0 2	B 5 350	
17	教育出版	教 出 ◆	書写 1 0 3 2 0 3 3 0 3 4 0 3 5 0 3 6 0 3	B 5 326	
38	光村図書	光 村 ◆	書写 1 0 4 2 0 4 3 0 4 4 0 4 5 0 4 6 0 4	B 5 314	
116	日本文教出版	日 文 ◆	書写 1 0 5 2 0 5 3 0 5 4 0 5 5 0 5 6 0 5	B 5 312	

※ 「発行者 略称」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」(学校教育法第34条第2項に規定する教材)の発行予定があることを示しています。

校 種	視覚障害特別支援学校	聴覚障害特別支援学校	肢体不自由・病弱特別支援学校	
児童の実態	・両眼の視力がおおむね0.3未満又は視力以外の視機能障害が高度で、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度である。	・両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上で、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度である。	・肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度である。 ・慢性の疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度である。	
観点				
内容の 取扱い等	1 障害のある児童が興味・関心をもって取り組むことができる単元等	・触覚や聴覚等を活用して、体験的な活動を工夫できるもの。	・身の回りの文字に関心がもてるように学習活動が工夫できるもの。	・上肢の操作を伴うものであっても、補助的な手段等を活用した学習活動が工夫できるもの。
	2 障害への配慮を要する内容等	・視覚を頼りに文字を見比べたり、探したりする活動があり、学習活動に困難が想定されるもの。	・特になし。	・上肢の操作を伴うため、学習活動に困難が想定されるもの。
構成上の工夫	・手本が大きく鮮明であるもの。	・手本やポイントを視覚的に分かりやすく示しているもの。	・まひによる注視の困難を補えるように、手本が大きいもの。 ・画数や字数が少ないもの。 ・ページをめくる等の動作が難しい場合があるため、見開きページで学べるようになっているもの。	



小学部 書写(視覚障害特別支援学校)

発行者		光村	日文
内容	毛硬筆筆(第三学年以上)	姿勢や用具の持ち、使い方を取り上げているページ数 42 最多	35
	点画の書き方を取り上げている項目数	49	50
	文字の組み立て、文字の形を取り上げている項目数	40	51 最多
	文字の大きさや配列を取り上げている項目数	18	18
	目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くことを取り上げている箇所数	8 最少	10
	発展的な内容を取り上げている箇所数	2	3 最多
内容	視覚障害のある児童が興味・関心をもって取り組むことができる単元等について ①触覚や聴覚等を活用して、体験的な活動を工夫できるもの。	14箇所 ①3年「漢字の筆使い」では、毛筆の筆使いが擬音語で表現してある。(P12)	8箇所 ①1年「とめ、はらい」では、平仮名の「とめ」や「はらい」を擬音語で表現してある。(P12)
	視覚障害への配慮を要する内容等について ①視覚を頼りに文字を見比べたり、探したりする活動があり、学習活動に困難が想定されるもの。	9箇所 ①2年「画のつき方と交わり方」では、画がつくか、交わるかを見比べる活動があり、配慮を要する。(P20)	2箇所 ①6年「行の中心と字間・行間」では配列の異なる文章を読み比べる活動があり、配慮を要する。(P21)
構成上の工夫	国語との関連箇所	18箇所	23箇所
	障害の状態に応じた事項、その他 ①手本が大きく鮮明であるもの。	①3年「書きぞめ」では、見開き2ページを使って毛筆の手本が示してある。(P38、39)	①5年「書きぞめ」では、折り込み4ページ分の長さで、毛筆の手本が示してある。(P49)

小学部 書写(聴覚障害特別支援学校)

発行者		東書	学図	教出
内 容	毛硬筆筆(第三学年以上)	姿勢や用具の持ち、使い方を取り上げているページ数 36	35	32 最少
	(全)	点画の書き方を取り上げている項目数 51 最多	38 最少	45
	(第)	文字の組み立て、文字の形を取り上げている項目数 41	32 最少	38
	(三)	文字の大きさや配列を取り上げている項目数 19	12 最少	23 最多
	(学)	目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くことを取り上げている箇所数 15 最多	11	14
	(年)	発展的な内容を取り上げている箇所数 0 最少	1	3 最多
容	聴覚障害のある児童が興味・関心をもって取り組むことができる単元等について ①身の回りの文字に関心をもてるように学習活動が工夫できるもの。	6箇所 ①6年「日本の文字の歴史」では、漢字の成り立ちをイラストで紹介している。(P38)	9箇所 ①1年「みのまわりのもじをさがそう」では、身の回りの様子のイラストに名称を付けて示してある。(P1)	14箇所 ①3年「文字の世界」では、活字の書体についてまとめてあり、手書き文字との違いを考えさせる内容が示してある。(P46)
	聴覚障害への配慮を要する内容等について	なし	なし	なし
	構成上の工夫	国語との関連箇所 16箇所 障害の状態に応じた事項、その他 ①手本やポイントが視覚的に分かりやすく示しているもの。 ①4年「書きぞめをしよう」では、折込ページを使用して、手本が4ページ分の長さで示してある。(P52)	16箇所 ①3年「小筆の持ち方と使い方」では、小筆で書く時の姿勢や持ち方を写真で示してある。(P5)	17箇所 ①5年「文字の組み立て方(中と外)と、穂先の動き」では、筆使いや穂先の動きをイラストで示してある。(P13)

小学部 書写(聴覚障害特別支援学校)

発行者		光村	日文
内 容	毛硬筆筆(第三学年以上)	姿勢や用具の持ち、使い方を取り上げているページ数 42 最多	35
	点画の書き方を取り上げている項目数	49	50
	文字の組み立て、文字の形を取り上げている項目数	40	51 最多
	文字の大きさや配列を取り上げている項目数	18	18
	目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くことを取り上げている箇所数	8 最少	10
	発展的な内容を取り上げている箇所数	2	3 最多
容	聴覚障害のある児童が興味・関心をもって取り組むことができる単元等について ①身の回りの文字に関心をもってのように学習活動が工夫できるもの。	12箇所 ①4年「漢字図かん」では、漢字の成り立ちがイラストで示してある。(P31)	9箇所 ①5年「書く速さのちがい」では、様々な生活場面での文字を書く速さについて考える活動が示してある。(P20)
	聴覚障害への配慮を要する内容等について	なし	なし
	構成上の工夫	国語との関連箇所	18箇所
障害の状態に応じた事項、その他 ①手本やポイントが視覚的に分かりやすく示しているもの。		①6年「書きぞめ」では、折込ページを使用して、手本が4ページ分の長さで示してある。(P51)	①2年「筆記具の持ち方」では、鉛筆やフェルトペンの持ち方を写真で示してある。(P4)

小学部 書写(肢体不自由・病弱特別支援学校)

発行者		東書	学図	教出
内 容	毛硬筆筆(第三学年以上)	36	35	32 最少
	姿勢や用具の持ち、使い方を取り上げているページ数	51 最多	38 最少	45
	点画の書き方を取り上げている項目数	41	32 最少	38
	文字の組み立て、文字の形を取り上げている項目数	19	12 最少	23 最多
	文字の大きさや配列を取り上げている項目数	15 最多	11	14
	目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くことを取り上げている箇所数	0 最少	1	3 最多
発展的な内容を取り上げている箇所数	15箇所	4箇所	12箇所	
肢体不自由・病弱の児童が興味・関心をもって取り組むことができる単元等について ①上肢の操作を伴うものであっても、補助的な手段等を活用した学習活動が工夫できるもの。	①1年「かくじゅんじょ」では、絵筆に水をつけて文字を書く活動が示してある。(P11)	①2年「点や画のつき方と交わり方」では、つき方、交わり方のイメージがイラストで示してある。(P26)	①1年「ひらがなのかくしゅう」では、筆記具を用いずに、指でなぞる活動が示してある。(P8)	
肢体不自由・病弱への配慮を要する内容等について ①上肢の操作を伴うため、学習活動に困難が想定されるもの。	17箇所 ①4年「行の中心と行間」では、無罫の枠内に文章を書く活動があり、配慮を要する。(P33)	7箇所 ①1年「たしかめてかこう」では、シールを貼る活動があり、配慮を要する。(P10)	5箇所 ①3年「力の入れ方(筆圧)」をかえて、いろいろな太さの線を書いてみよう」では、力の入れ方を変えて、違う太さで横線を書く活動があり、配慮を要する。(P9)	
構成上の工夫	16箇所 ①4年「書きぞめをしよう」では見開き2ページ分の長さで毛筆の手本が示してある。(P28、29) ②3年「たて画」と「点」では、画数が少なく、「縦画」と「点」の要素が入った文字を扱っている。(P10) ③5年「世界の文字いろいろ」では、見開きで世界の文字が紹介されている。(P38、39)	16箇所 ①4年「点画の交わり方と接し方」では、ページ全体を使用して、毛筆の手本が示してある。(P18) ②3年「おれとはね」では、画数が少なく、「おれ」と「はね」の要素が入った文字を扱っている。(P16) ③6年「ほ先の動きと点画のつながり」では、見開きで、手本と点画のつながりの図解を並べて示してある。(P20、21)	17箇所 ①3年「横画の筆使い」では、ページ全体を使って、毛筆の手本が示してある。(P11) ②3年「おれ」と「はね」の筆使い」では、画数が少なく、「おれ」と「はね」の要素が入った文字を扱っている。(P24) ③4年「レットトライ 理科のノート」では、ノートのまとめ方を見開きで示してある。(P26、27)	
国語との関連箇所	16箇所	16箇所	17箇所	

小学部 書写(肢体不自由・病弱特別支援学校)

発行者		光村	日文
内 容	毛硬筆筆(第三学年以上)	姿勢や用具の持ち、使い方を取り上げているページ数 42 最多	35
	(全学年)	点画の書き方を取り上げている項目数 49	50
	(第三学年)	文字の組み立て、文字の形を取り上げている項目数 40	51 最多
	(以上)	文字の大きさや配列を取り上げている項目数 18	18
	(以上)	目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くことを取り上げている箇所数 8 最少	10
		発展的な内容を取り上げている箇所数 2	3 最多
内 容	肢体不自由・病弱の児童が興味・関心をもって取り組むことができる単元等について ①上肢の操作を伴うものであっても、補助的な手段等を活用した学習活動が工夫できるもの。	14箇所 ①3年「横画」では、筆使いと運筆の軌跡が写真で示してある。(P12)	21箇所 ①1年「かきじゅん」では、鉛筆で文字をなぞる前に、指で手本をなぞる活動が示してある。(P10)
	肢体不自由・病弱への配慮を要する内容等について ①上肢の操作を伴うため、学習活動に困難が想定されるもの。	5箇所 ①1年「しよしゃたいそう」では、手を開閉する活動があり、上肢の操作を伴うため配慮を要する。(P2)	6箇所 ①3年「筆圧」では、力の入れ方を変えて、違う太さで横線を書く活動があり、配慮を要する。(P11)
構成上の工夫	国語との関連箇所	18箇所	23箇所
	障害の状態に応じた事項、その他 ①まひによる注視の困難を補えるように、手本が大きいもの。 ②画数や字数が少ないもの。 ③ページをめくる等の動作が難しい場合があるため、見開きページで学べるようになっているもの。	①4年「書きぞめ」では、見開き2ページ分の長さで毛筆の手本が示してある。(P32、33) ②3年「点 はね」では、画数が少なく、「点」と「はね」の要素が入った文字を扱っている。(P24) ③1年「ひらがなあつまれ」では、平仮名が50音順に見開きで示してある。(P20、21)	①3年「そり」ではページ全体を使って毛筆の手本が示してある。(P29) ②1年「年がじょうをかこう」では、平仮名10文字の年賀状の文例が示してある。(P30) ③2年「原こう用紙に書こう」では、原稿用紙の使い方が見開きで示してある。(P22、23)